

村上市

軽度生活援助



要介護状態に陥ることを予防し、自立した生活の継続を支援するため、ホームヘルパーが対象者宅を訪問し軽易な日常生活上の援助を行います。

◇対象世帯

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯の者で、日常生活上の援助が必要と認められる者。
ただし、要介護または要支援の認定を受けた者は除きます。

◇利用できるサービス

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| (1) 食事の支度（調理） | (2) 衣類の洗濯および軽易な修繕 |
| (3) 居室等の清掃および整理整頓 | (4) 健康管理および栄養管理の相談 |
| (5) 食品または日用品の購入（買物代行） | (6) その他軽易な家事援助 |

◇利用時間・回数

1 回あたり 1 時間まで・週 2 回まで



◇利用料

1 回あたり 1 時間まで 200 円

※料金は、1 か月単位で利用した月の翌月(26 日)に
口座振替で納入していただきます。



◇留意事項

以下のサービスは利用できません。また、夜間や早朝の訪問は出来ません。

- ・ 大掃除・窓のガラス拭き・使用していない部屋の掃除
- ・ 草取り・植木の剪定などの園芸
- ・ お客様の接待（お茶だし・食事の準備や手配など）
- ・ 薬の受け取り
- ・ お金の引き落とし
- ・ 正月などの手間をかけて行う調理
- ・ 犬の散歩・ペットの世話

など

◇利用方法

「軽度生活援助利用申請書」及び「身体状況自己申告書」に必要事項を記入のうえ申請してください。

市で利用の可否を判断し、決定した場合は市が委託しているヘルパー事業所と利用について調整したうえでヘルパーを派遣します。

(利用が決定した場合、口座振替依頼書も提出していただきます。)

事業所名	住所	電話
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーション むらかみ	村上市下相川316番地2	53-0113
ヘルパーステーション かみはやし	村上市九日市510番地	66-6301
ヘルパーステーション あさひ	村上市岩沢5611番地	75-5180
ヘルパーステーション さんぽく	村上市勝木862番地1	77-3045
株式会社 慎鍋	村上市山居町二丁目5番44号	50-7655
有限会社 村上シルバーかんきち堂	村上市泉町9番25号	50-1611
ケアパートナー よろこび	村上市九日市99番地1	62-7713
ケアサービス まごの手	村上市塩町12番19号	53-3102
ヘルパーステーション ゆめ	村上市瀬波中町11番6号	53-6960
想いやりサポート みちしるべ	村上市坂町3308番地14 ロイヤルメゾン優 103号	75-5257
ヘルパーステーション ぽらいと	村上市瀬波温泉二丁目3番28号	67-4040

◇申請書提出先（問い合わせ先）

市役所（本庁）	介護高齢課	高齢者支援室	電話	75-8935（直通）
荒川支所	地域振興課	地域福祉室	電話	62-3104（直通）
神林支所	地域振興課	地域福祉室	電話	66-6113（直通）
朝日支所	地域振興課	地域福祉室	電話	72-6887（直通）
山北支所	地域振興課	地域福祉室	電話	77-3113（直通）